

# 児童養護施設退所者等自立支援資金 借入申込みにかかるチェックリスト (就職者用)

借入申込者氏名 \_\_\_\_\_

児童養護施設等または児童相談所名 \_\_\_\_\_

(担当者名 \_\_\_\_\_)

## 1 提出書類の確認

※ 確認の上、する。「○」はいずれかにする。

	チェック	書類	確認事項等
借入申込者	<input type="checkbox"/>	① 借入申込書	・ 記入及び押印もれがない。 ・ 借入申込者、連帯保証人のそれぞれが自署している。
	<input type="checkbox"/>	② 同意書	・ 記入(項目の <input checked="" type="checkbox"/> を含む)及び押印もれがない。 ・ 借入申込者が自署している。
	<input type="radio"/>	③ 親権者等同意書	・ 親権者が自署している。
	または <input type="radio"/>	または 意見書への理由記載	・ 親権者の同意が得ることが困難な場合は、児童養護施設等の意見書(様式4)にその理由を記載。
	<input type="checkbox"/>	④ 住民票謄本	・ 世帯全員、記載事項省略なし。個人番号不要。 ・ 現住所と住民票の住所が一致している。
	<input type="radio"/>	⑤ 就職していることが確認できる書類(就業証明書等)	・ 社印が押印されている。 ・ 入社年月日が確認できる。 ・ 所定労働時間が週20時間以上であることが確認できる。
	または <input type="radio"/>	または (就職前の場合) 採用内定が確認できる書類(雇用予定証明書等)	・ 社印が押印されている。 ・ 入社予定年月日が確認できる。 ・ 所定労働時間が週20時間以上であることが確認できる。
<input type="radio"/>	⑥ 措置解除決定通知書の写し	・ 施設退所または里親等の委託を解除されたことの証明。	
または <input type="radio"/>	(後日提出)	・ 当該年度中に措置解除される見込みである場合、後日提出可。	
<input type="radio"/>	⑦ 1か月の家賃額(管理費及び共益費を含む)が確認できる書類(賃貸契約書等)	・ 1か月あたりの家賃額が確認できる書類である。	
または <input type="radio"/>	または 転居予定先の住所及び金額(見込み)が確認できる書類	・ 賃貸住宅業者のホームページ等から印刷したもので可。	
連帯保証人	不要	(連帯保証人を立てる場合)	
	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> ⑧ 同意書	・ 記入(項目の <input checked="" type="checkbox"/> を含む)及び押印もれがない。 ・ 連帯保証人が自署している。
	または 有 <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> ⑨ 住民票謄本	・ 世帯全員、記載事項省略なし。個人番号不要。
<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> ⑩ 所得証明書	・ 市町村が発行する「所得証明書」である(源泉徴収票等は不可)。	
施設・児童相談	<input type="radio"/>	⑪ 児童養護施設長等意見書	・ 当該借入申込者の状況を記載。 ・ 未成年だが親権者の同意が得られない場合はその状況を記載。
	または <input type="radio"/>	または 児童相談所長意見書	・ 連帯保証人が立てられない場合はその状況を記載。

## 2 特記事項

 なし あり →